

とうけいちょうさ 統計調査

○ とうけいちょうさ 統計調査とは

「ある定められた集団について調べた結果を、集計した数値」を統計と言います。この数値を出すために
行う調査が「統計調査」です。統計調査は「統計法」という法律で行うことが決められています。調査
の対象になると、回答する義務があります。

統計調査の結果は、さまざまな分野で利用され、私たちの暮らしを良くしています。

○ とうけいちょうさ しゅるい 統計調査の種類

市内に住む赤ちゃんから老人まで全員が対象になる調査や、一部の地域の15歳以上の人のみを対象
になる調査、全てのお店が対象になる調査など、いろいろな種類があります。回答する内容も、「個人や家族
のこと」や「収入や支出のこと」、「仕事の内容や売上げのこと」など調査によって違います。

2026年は、6月1日を基準日として「経済センサスー活動調査」を行います。

この調査は、日本国内すべての事業所(企業)の方に、従業員数や事業の内容、売上(収入)金額
などについて回答してもらいます。

○ とうけいちょうさいん 統計調査員

国の大臣や県知事が任命した、統計調査を行う人です。調査対象の家やお店を訪問し、必要な情報
を聞き取り、調査票や説明書などの調査書類を配ります。統計調査員は顔写真付きの身分証を持ってい
ます。

○ かいとう ほうほう 回答の方法

インターネットで回答するほか、記入が終わった調査票を封筒で市役所へ郵送提出する方法や統計
調査員が回収する方法があります。

ちょうさひょう しよるい ぼるとがるご えいご ちゅうごくご がいこくご ようい
調査票などの書類は、ポルトガル語や英語、中国語などの外国語で用意されていることもあります。ただ
し、すべての国の言葉があるわけではありません。

○ ちょうさひょう きにゆう ないよう
調査票に記入した内容について

ちょうさひょう きにゆう ないよう ぜったい ほか つか
調査票に記入した内容は、絶対に他のことには使いません。

ちょうさいん しやくしょ しょくいん ちょうさ し ほか ひと はな
調査員や市役所の職員は、調査で知ったことを他の人に話してはいけないことになっています。

といあわ さき
【問合せ先】

きかくせいさくか とうけいがかり おおたしやくしょ かい TEL 0276-47-1821 (内線 2298)
企画政策課 統計係 (太田市役所 9階)